

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2014年1月 平成26年 No.526

巻頭 新年のご挨拶

主な内容

- 02 巻頭：新年のご挨拶
- 04 教育委員会だより
- 06 住民懇談会の報告
- 08 住民税・所得税の申告案内
- 10 新区長・集落組合長紹介他
- 20 平成25年重大ニュース
- 21 中学生税の作文表彰
- 22 富士見の景観

2014年の干支である「うま」は、「物事が“うま”くいく」「幸運が駆け込んでくる」などのように縁起のいい動物とされています。また、うま年生まれの方は華やかな存在感があり、情熱的な性格で、才知や才能に富んでいるそうです。

この一年、町民の皆さまにとって、良い年になりますよう、お祈り申し上げます。

巻頭 新年のご挨拶

富士見町長 小林一彦

平成二十六年の新春を迎えるにあたり、ご挨拶を申し上げます。昨年八月、二期目の町長再選をいただき、町発展のため一期目に増して全力を尽くす覚悟しております。

国政ではアベノミクスが定着しつつあり、地域への経済効果波及の兆しが少しずつ見え始めました。昨年は春の寒波、夏の猛暑、多数の台風と自然威力を見せつけられた年でしたが、幸運にも富士見町の被害は最小限に収まり、農作物も平年を上回りました。また、注目されたメガソーラーも無事完成し、予定を上回る発電量を記録し、町の有力な財源となると同時に「自然エネルギーの町・富士見」をアピールできると期待しています。

二期目では、富士見町が苦しんでいる少子高齢化、人口減少問題に大胆に挑戦し反転させ、新たな発展の道を切り開きたいと強い決意で構想を作っています。さらに今後、国や県にも大きなご支援をいただきながら、発展の具体化に取り組みます。

ぜひ、町民の皆さまからのご支援をよろしくお願いいたします。

富士見町議会議長 織田昭雄

新年あけましておめでとうございます。町民の皆さまには、夢と希望に満ちた平成二十六年の新春を健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年五月に二期目となります議会議長に就任し、早くも七ヵ月が過ぎました。町民の皆さまに、より身近な議会、開かれた議会を目指して足元から見つめなおし、町民の皆さまの信託に応えてまいりたいと改めて決意をし、議論を重ね、昨年十一月八日に第一回の議会報告会を開催することができました。この結果につきましては、当日会場でいただいた貴重なご意見やアンケートを参考に、内容も見直して毎年定期的な開催を目指します。

町議会としても、今後さらに多くの町民の皆さまと対話を重ね意見をお聞きして、執行機関とお互いに切磋琢磨しながら、主役は町民の皆さまである町づくりのDNAを議会と行政が継続して引き継ぐことこそが結果を出せるものであると心得て、「住んでよかった町」「住んでみたい町」と思われる町づくりの実現に向けて鋭意努力をして邁進いたします。

町民の皆さまにとりまして、本年が実りある飛躍の年となりますよう心からご祈念申し上げますとともに、今後も一層のご支援ご協力を受け賜りますようお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

富士見町 教育委員会だより 第 97 号

平成 26 年 1 月 1 日発行／富士見町教育委員会編集／電話番号：62-9235／
kodomo@town.fujimi.lg.jp

1 月定例教育委員会

1 月 22 日（水曜日）午前 9 時 30 分より役場 2 階 教育長応接室、傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分／電話番号：62-9233／家庭・教育相談員（鈴木）

今月の無料塾

〈水曜日講座〉富士見中 1・2 年生対象

- ・ 1 月 15 日（水曜日）
- ・ 1 月 22 日（水曜日）
- ・ 1 月 29 日（水曜日）

いずれも時間は午後 3 時 50 分から午後 6 時 30 分／【お問い合わせ先】電話番号：62-9235

明けましておめでとうございます

富士見町教育委員会 教育長 小林洋文

昨年は富士見中学校で生徒の自死や、境小学校長が亡くなる等悲しいできごとが続きました。私自身も体調を崩し厳しい一年でした。しかしながら、スポーツ等では全国大会でも入賞するなど、子どもたちの活躍や、「全国学校給食甲子園」決勝大会への出場など、明るい話題に励まされる年でもありました。

本年は、「教育の町づくり」事業も3年目を迎えることとなり、小学校での英語教育も成果が見えはじめることと期待しています。また、基礎学力向上には「家庭学習の手引き」の活用や、学習環境を整えることが欠かせません。そのためには明るく、笑いのあふれる家庭が基本となります。おじいちゃん、おばあちゃんも積極的に子育てにかかわるような家族関係が大事ですし、親子で何でも話せるような信頼関係も大事です。そのような家庭を核とし、地域で子どもを育てる環境を目指していきます。

教育未来会議「エデュ・Cafe」で伺った、保護者や地域の皆様の意見も取り入れながら、多くの方々の協力を得て「教育の町づくり」事業を進めてまいります。

昨年末の「富士見中学校生徒の死亡に関する調査委員会」による提言の内容を真摯に受け止め、学校現場で活かせるよう、子ども一人一人の生活を見つめる教育をすすめ、知力・体力・気力のバランスがとれた子どもたちの成長を支援する一年としたいと考えます。本年も変わらぬご支援をお願いします。

“給食甲子園”決勝大会にふれて

先月号で既報の通り、第8回全国学校給食甲子園決勝大会は、12月8日（日曜日）東京の女子栄養大学にて行われ、富士見中学校からは、栄養士の畠山梨恵先生と給食調理員の坂本純子さんが出場しました。

この決勝大会は、応募総数2,266校の中から選ばれた代表12校がしのぎを削ります。この割合は、ちょうど高校野球の甲子園の選抜大会に出場する高校の割合と同じ程度だそうです。激戦を勝ち抜いてきただけあって、どの代表のメニューを見てもそれぞれが地域の特色にあふれ、工夫されており、この大会のレベルの高さを感じました。

審査項目は、おいしさはもちろん、栄養のバランス、調理器具の使用の仕方、さらには学校給食なので、衛生管理など多岐にわたっています。時間は60分!!その限られた時間の中で、おいしく、衛生的に、見た目よく調理します。調理器具の片付けまで含めて60分です。手際の良さ、効率の良さも求められています。本校のメニューは一つ一つに手が込んでいるため、練習ではなかなか60分の壁が破れなかったのですが、南誡栄養士会の皆さんに味付けや手順などのアドバイスをいただきながら、当日を迎えました。

そして当日、スタートの合図とともに取りかかった二人は、コンビネーションよく調理を進めます。終了時刻の数秒前に無事終了。（時間オーバーは減点対象）

審査結果は、惜しくも最優秀に届かなかったものの「東京ガス賞」という賞をいただき

ました。この賞は「最も味のバランスに優れていた学校」に贈られるものですから、味的には日本一!!ということになります。

栄養士の畠山先生は、取材を受ける中でこう言っています。「今回出場する中で、本当に多くの皆さんに支えられている自分を自覚しました。学校の調理員さんや先生方、よちゃばりの皆さん、南諏栄養士会の皆さん。保護者や地域の方からも多くの応援の声をいただきました。これからも富士見町のおいしい食材をたくさん使い、おいしくて、安全で、栄養のバランスのよい給食を作っていきたいと思います。」

皆様の応援、ありがとうございました。

富士見中教頭 中村 弘文

新教育委員を紹介します

鈴木 清 教育委員（乙事）

「富士見町の教育のため、特に支援の必要な子ども達のため、努力したいと思います。」

任期：平成 25 年 12 月 23 日から平成 29 年 12 月 22 日まで 4 年間

長年、中学校教諭を勤められ、旧富士見高原中学校では最後の校長として、統合に伴う準備にご尽力されました。また、これまで町の家・教育相談員として多方面にご活躍されています。

教育未来会議「エデュ・Cafe」の報告

昨年度より開催している教育未来会議では、テーマを設けることなく、ざっくばらんにそれぞれの地区の皆さんからのご意見をお伺いするというで行いました。下記に紹介する意見はごく一部です。詳細は教育委員会ホームページに掲載してありますので、保護者の皆さんや地域の方が感じる「教育」に対する思をぜひお読みください。来年度も継続して開催していきますので、まだ参加されたことのない皆さん、次回はぜひご都合をつけて、ご参加をお願いします。（全 11 回合計の参加者数 63 名）

調査委員会関係

- ・ 折に触れて子どもが気軽に相談できる体制を。

学校の登下校・スクールバス

- ・ バスが無理ならそれに代わる何か新しい案なり考えを示してもらえば希望が持てる。
- ・ スクールバスに回ってもらえればありがたい。無理ならせめて街灯を増やしてほしい。

部活動や社会体育

- ・ 朝練や社会体育がなくなるという話があるが本当か。

不登校・いじめ・発達障害などへの対応

- ・ 子どものケアはあると思うが、親御さんに対してはどうか。

無料塾

- ・ 親の希望としては、宿題をやってもらえるとありがたい。

英語教育

- ・ 昨今、英語が大事ときくが、町の小学校での取り組みはどうか。
- ・ 海外へ出ることも大事だが、地元の長野や富士見のことをよくしていくことも大事。郷土を思う気持ちを育てることが大事では。

勉強、家庭学習、生活習慣、学校のこと

- ・ とにかく先生方が忙しすぎはしないか。
- ・ 宿題の量は、できる子できない子がいる中、その子に応じ加減することはできないか。
- ・ 「家庭学習の手引き」は参考にしている。何をさせたらいいかなと参考書のように使う。
- ・ 国や町の学力テストの成績表を見やすく、より個人の直すべきところが分かるようにして欲しい。
- ・ 教育＝学力と考えがちだが、教育＝文化に持っていかなくてはいけない。一番は家庭教育なのでは。
- ・ 学力だけでなく、心の豊かさが伴って、初めて教育といえるのでは。
- ・ 清陵附属中の開校については、諏訪市周辺と郡部との温度差が出てきてしまわないか。
- ・ 親子の会話、コミュニケーションの取り方が大切。

携帯・スマホ・ゲーム機・インターネットの使い方、持たせ方について

- ・ 携帯、スマホの与え方、使い方、危険性といった学習のできる機会を増やして。

エデュカフェの開催方法について

- ・ 開催が学年別、テーマ別などになっていれば参加しやすい。また、小さい子がいると、預けることを考えなくてはいけない。より参加しやすいようにしていただきたい。

1月19日（第3日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

新しい年の初め、家族みんなが集まり笑顔であいさつを交わしたり、1年の目標を話したり、楽しく過ごしましょう。

編集後記

今年も心新たに「教育の町」づくりをがんばっていきます。みなさまのご理解、ご支援をお願いします。(G)

平成25年度 住民懇談会の報告

町民の皆様へ、町の1年間の事業成果と、今後の運営方針をご説明させていただくとともに、日頃の町政に対するご意見・ご質問をお伺いするための住民懇談会を、10月29日から11月3日までの間、西山保育園、本郷小学校、旧落合小学校、境小学校、町民センターの町内5会場で開催し、延べ269名（職員含む）の皆様にご参加をいただきました。

各会場での意見・質疑の中から主なものをご報告します。(重複したご意見は割愛させていただきます)

民間企業のメガソーラー計画について

Q：町、県以外の民間企業のメガソーラー発電所建設計画の動向について、特に塚平地区に計画があると聞いているので教えて欲しい。建設する際には、通学路に隣接しているので条件の中に外灯を設置するなど提案していただきたい。

A：既に三菱マテリアルの用地は、ベンチャー企業に譲渡した状況ですが、町からは三菱も20年間何らかの形で責任を持ってもらうことや、その後説明会を開催するなど、住民の皆様には十分な理解や納得してもらうことについて要望しています。

町内の防災全般について

Q：各集落の避難所にも非常用電源の設備を整えていただきたい。

A：第1次避難所の防災倉庫には、小規模ですが発電機を完備しています。長期の避難が必要な場合は第2次避難所に移動し、対応していただくこととなっています。

Q：防災訓練の際に要援護者を確認するリストが2つ存在することで、混乱を招く恐れがある。分かりやすく一本化してほしい。

A：今回は初めての試みとして、要援護者名簿について全員出して行うこととしたが、今後意見を踏まえ検討課題としていきたい。

Q：公民館や学校等、公共建物の屋根にソーラーを設置することで原資が生まれるため、防災としても利用できる様に検討してほしい。

A：興味があり検討したい集落がある場合、独自にコンサル等の専門家を入れ、投資と効果を検証していかななくてはならない。これを実施したうえで、町も協力させていただきたい。

旧落合小学校の跡利用について

Q：体育館の利用方法は？

A：体育館は現状通り利用していただきます。また、校舎の3階をターゲットにし、デザインしていく予定です。

Q：落合小学校跡利用検討委員会の答申書には、地域住民のための利用について明記している。このことから、落合地区の健康診断は落合小学校を利用したらどうか。

A：学校全てをテレワークオフィスとして使用する訳ではないので、検討させていただきます。

Q：河路地区が寂しくなってきた。具体的に来る企業の話し等があれば聞きたい。

A：まだ企業は来ていない。跡地利用は全国的にも上手くいっていない。今年、調査研究費として国の補助金1千万円がついたので、最先端のオフィスデザインをつくり、実際東京

の会社に見てもらい、気に入ってもらふ必要があります。 もう一つの候補として、装飾美術学校もありますが、両方できればよいと思っています。 確約はできませんが努力していきます。

定住促進について

Q：もっと移住者を呼び込むため、関心を持って見てもらえるホームページを作成し、受入れ体制の充実と、若者が増える施策を考えてほしい。

A：移住者向けを意識した内容も考えていきたいと思います。

Q：リモートオフィスについて、美しい田舎に移住してわざわざ立派なオフィスに通勤する気にはならないと思う。また、2億円という事業計画に対し、コストと効果を検証し神山町は成功例なのか、人口増につながっているのか数字を見てみたい。

A：先行的にリモートオフィスに取り組むことで人口増に繋げていきたいと考えています。政府、県とも調整しながら、富士見町がモデルケースとなり、まずはしっかりとしたトライアルを行い、この事業についてリサーチしていきます。富士見町に移住を考えたり関心を持っている方は多くいるが、産業がなく生活することが難しいため、リモートオフィスにより東京でやっている仕事を富士見町でも可能にしたい。国も地方の発展のため、高速道路、リニア、通信網の整備を促進しており、落合小学校でも100メートル、200メートルの必要な通信回線は整っています。

プレミアムパーティーについて

Q：毎回蓼科でやるのではなく、町内のパノラマ等の施設を使った体験型イベントにしていけばよいのではないか。

A：出会いの場を提供し、より多くのカップルを誕生させることを目的としています。エクスプレッソでのカップリング率は他のイベントを見ても高い状況。パノラマでも他の団体が開催したがカップル率が3割以下であった。「出会った時の雰囲気大切であること」や「夕暮れの時間帯を選び交流すること」等で最初から開催しています。富士見町内で開催するというより、目的を達成するために最善の方法と場所と考え行っているが、ご意見を参考にさらに良い方法を検討させていただきます。

戦略的予算について

Q：投資的戦略事業も可能な限り進めてほしい。

A：戦略的と守りの両方から投資を行っています。パノラマ、福祉施設、分水の森、安心安全等の戦略的予算をかけています。今後は、人口対策として若者が定住できる町を目指し投資を行いたいが、国の補助金獲得が必要となります。その後、応分の投資を行います。また、基金に貯めているのではなく、予算の構成比約10パーセントは戦略的予算とし、平均して執行しています。

有害鳥獣について

Q：今後の取り組みは？

A：試行錯誤の部分もあるが、残った1,200頭を3年間で何とかしたい。町が委嘱した4名の鳥獣被害対策捕獲員や猟友会員により徹底駆除を進めており、成果は出てくると思います。有害鳥獣対策は、町と猟友会だけでは限界もあります。補助制度もあるので、狩猟の免許を取得していただき、一般住民の方にも有害鳥獣捕獲に参加いただけるとありがたいです。

Q：電柵の中に鳥獣保護区があるがどうかにならないか？

A：鳥獣保護区の決定については県が行っており、富士見町の鳥獣被害状況については理解してもらっています。地域等の意見もあり、保護区解除ではなく有害鳥獣捕獲のための銃器使用を認めたらどうかとの案もあったが、学校が近い等の理由から実現されていない。県では地域の意見を聞きながら検討していくとのことなので、次回の更新の時期に意見を出していただきたい。

農業後継者について

Q：若い農業後継者が減っている。戸別補償制度もこの先不安であるが耕作放棄地を無くすための取り組みは？

A：現在、戸別補償制度が励みとなり高齢者が頑張っている状況。今後は、収益を上げるためだけの農業ではなく景観や環境を守っていく農業も大切であることや、TPPの問題も含め、JAともタイアップしながら国に訴えていきたい。新規就農者の方は、大きい面積は難しく、小規模でも収益性の高い農業が現実的となる。大きな面積は、農業生産法人や集団的な営農の取り組みを育てていく必要があります。この両方を獲得していきたい。併せて、農業を守ることについても検討していきたい。

教育・子育てについて

Q：無料塾はよい試みだと思うが、子どもへの投資は必要であるので教育にもう少し予算をつけ、やるべきことをやってほしい。

A：教育については、金は出すけど口は出さないということで、要望に対し概ね予算を認めています。各学校には、カウンセラー、障害者の特別教室、英語講師の充実、町単費による4名の先生を置き、6市町村の中でも児童一人当たりの教育費は約3割高い状況でありませぬ。

Q：2期目の公約の中で子育て支援に力を入れていくと言っていたが、具体的にどのような支援を考えているのか？

A：すくすく広場の充実や、メンタル面の支援については小学生まで広げていきたい。町（子ども課）が中核となり、民間の子育てネットワークの皆様と協力し、町民を巻き込んでやって行けるよう仕掛け作りと予算について検討していきたい。また、平成26年では

富士見小学校に通級教室を設置する予定で準備を進めています。すくすく広場や障がいのある子どもの支援体制を整備し、ファミリーサポート、病児病後児保育支援事業等、新制度に基づき、さらに子育て支援の充実を図っていきたい。

国保医療費について

Q：65才から74才の入院費の伸びは非常にショッキングである。構造的な原因を解明する他に、元気度を上げるための検診率や栄養面、コミュニケーションを図る対策が必要であり、どんな病気が多いのか等、総合的に検討してほしい。

A：国保医療費が急増し原因を調べたところ、近隣の病院において富士見町の入院患者が増えていることが分かった。特に男性の免疫力低下が原因ではないかと思っています。男性は女性に比べ、サークルやコミュニティ活動、高齢者クラブ等への参加が少なく、生き甲斐を持ち意欲に生活していない状況がみられる。この件については、原因分析と対策について皆様と共に実施していきたくと考えています。

都市計画道路について

Q：進捗状況について、新聞等で知ることしかできないので、詳細情報を提供してほしい。

A：当初計画から時代も変化し、県から見直しを行う様、指導がありました。駅中心とその外周という二重環状線の計画になっているが、駅中心の道路は幅員の縮小や廃止を検討し、外周道路はほぼ廃止の方向で審議していきます。駅前についてはもう少し論議が必要ということで、昨年説明会も実施しました。順番で行けば、北通り線、役場前線となるが、役場前線は県道であるため、県の審議会にて幅員縮小の見直しが決まった段階で町も変更していくこととなります。見直し変更については今後、広報などで情報提供を行っていきます。なお、その他の修繕要望がある道路については、安全と緊急性を考慮し優先順位を決め、実施していきますのでご理解をお願いします。

以上、たくさんの貴重なご意見ありがとうございました。

皆様からお寄せいただいたご意見を参考に、これからもより良い町づくりを進めてまいります。

住民税・所得税申告情報（第2回）

【お問い合わせ先】 財務課町税係／電話番号：62-9122

来月の2月17日から3月17日までが申告期間です。毎年申告をされている方はもちろんのこと、お勤め先で年末調整をされた方、給与のほかに農業等の副収入がある方、公的年金等を受給されている方も次の内容をご確認いただき、忘れずに申告をお願いします。

なお、申告相談会の日程および会場は、広報ふじみ2月号でお知らせします。

「所得税確定申告」をしなければならない方

会社勤めやパート、アルバイトなどの給与収入がある方

1. 給与の年間収入金額が2,000万円を超えている方
2. 給与を1ヵ所から受けていて、その他に農業などの副収入があり、それら農業などの所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計が20万円を超えている方
3. 2ヵ所以上から給与を受け取っていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計が20万円を超える方
4. 同族会社の役員やその親族などで、その同族会社からの給与のほかに、貸付金の利子、資産の賃料などを受け取っている方
※少額であっても所得金額にかかわらず申告が必要です。
5. 災害減税法により、所得税および復興特別所得税の源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた方
6. 在日の外国公館に勤務する方や家事使用人の方などで、給与の支払いを受ける際に所得税および復興特別所得税を源泉徴収されないこととなっている方

公的年金を受給されている方

公的年金等の所得金額から、所得控除の金額を引くと残額がある方

※公的年金等の収入が400万円以下の方の確定申告は不要ですが、住民税申告が必要な場合があります。ただし、公的年金等以外の所得金額が20万円を超える方は確定申告をしなければならない方となります。

上記以外の方

1. 事業所得、不動産所得等がある方で、平成25年中のそれらの所得金額の合計から、雑損控除その他の所得控除の合計額を差し引き、その金額の額を基として計算した所得税額が「配当控除額」と年末調整の際に控除を受けた「住宅ローン控除額」の合計額を超える方
2. 外国企業から受け取った退職金など、源泉徴収されていない退職所得がある方
所得税確定申告についての詳しいお問い合わせは、諏訪税務署（電話番号：52-1390）までお願いします。

「住民税申告」をしなければならない方

平成26年1月1日現在、富士見町に居住している方で次のいずれかに該当する方は住民税申告が必要です。なお、所得税確定申告をする方は住民税申告をする必要はありません。

1. 平成25年1月1日から平成25年12月31日までに収入があった方
2. 給与のほかに農業などの副収入があり、給与以外の所得（20万円以下を含む）があった方
3. 公的年金等の収入が400万円以下で確定申告の必要はないが、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除以外の各種控除を受ける方

4. 中途退職などで、年末調整がされていない方
5. 内職・日雇い・パート・アルバイトなどで年末調整がされていない方
6. 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険に加入している方で、年末調整等がされていない方

住民税申告についての詳しいお問い合わせは、富士見町役場財務課町税係（電話番号：62-9122）までお願いします。

確定申告により所得税が還付される方

給与所得者や年金所得者で次に該当する方は、還付を受けることができます。

1. 源泉徴収された配当や原稿料などの収入がある方で、年間の所得が一定額以下である方
2. 医療費が多額にかかった方（「10万円」と「平成25年分の総所得合計額の5パーセント相当額」とのうち、いずれか少ない金額を差し引いた残額が控除になります）
3. 住宅ローンなどを利用してマイホームを新築・購入・増改築などをした方
4. 中途退職などで、年末調整が済んでいない方で源泉徴収税額がある方

受付期間

1月6日（月曜日）から受付（土・日曜日、祝日は除く）

時間

午前8時30分から午後4時

会場

諏訪税務署

還付申告についての詳しいお問い合わせは、諏訪税務署（電話番号：52-1390）までお願いします。

確定申告・還付申告はお近くの税務署へ

確定申告の期間中は、申告会場が大変混雑します。申告に必要な書類を事前に用意し、収支内訳書などをできるだけ自分で作成するなどして、会場へお越してください。

また、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」による電子申告や郵送などを利用し、お早めにご提出をお願いします。

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

所得税の確定申告期限

3月17日（月曜日）

※次に該当する方は、町内で行う申告相談会では相談を受けることができませんので、お手数ですが直接、諏訪税務署で申告をお願いします。

- ・ 土地や建物・株式・先物取引・ゴルフ会員権などの資産の売却や交換などをした方
- ・ 住宅ローン控除を初めて申告する方
- ・ 税理士や税理士法人等が関与している法人の役員の方
- ・ 農業所得・事業所得・不動産所得が300万円を超える方
- ・ 青色申告の方および外国人の申告
- ・ 贈与税・相続税等の申告をされる方

所得税確定申告書の相談および提出先

諏訪税務署 〒392-8610 諏訪市清水2丁目5番22号／電話番号：52-1390（代表）

- ・ 確定申告に関するご相談／電話番号：52-1390（自動音声案内番号0）
- ・ 一般的な国税相談（電話相談センター）／電話番号：52-1390（自動音声案内番号1）
- ・ 税務署窓口での相談の予約等／電話番号：52-1390（自動音声案内番号2）

農業所得に係る農業収支内訳書作成指導会

町では、次の日程で農業所得に係る農業収支内訳書作成指導会を開催します。持ち物等詳しくは、広報ふじみ12月号をご覧ください。

対象者

農業収支内訳書作成にご不明な点があり、お困りの方（青色申告者の方はご遠慮願います）

期日

1月16日（木曜日） 境地区・立沢

1月17日（金曜日） 富士見地区・乙事

1月20日（月曜日） 落合地区

受付時間

午前9時から午前11時／午後1時から午後4時まで

場所

役場3階 301・302・303会議室

給与支払報告書（個人別明細書）について

事業者の皆さまへ、平成25年中に給与を支払った従業員・パート・アルバイトおよび中途退職された方で、平成26年1月1日現在富士見町に住民登録がある方について、給与支払報告書（個人別明細書）の提出をお願いしています。お忙しい時期ですが、お早めに提出をお願いします。

提出期限

1月31日（金曜日）

提出先

富士見町役場財務課町税係（電話番号：62-9122）

「給与支払報告書（個人別明細書）」の用紙は役場財務課にありますので、必要な方はお手数ですが窓口までお越しください。

平成 26 年 区長・集落組合長紹介

1 年間よろしく申し上げます

- ・ 御射山神戸区／小林 英一
- ・ 栗生集落組合／丸山 一郎
- ・ 大平区／三井 一則
- ・ 松目区／名取 孝治
- ・ 原の茶屋区／名取 久敏
- ・ 若宮区／細川 勝郎
- ・ 木之間区／樋口 定一
- ・ 花場区／佐々木 博光
- ・ 休戸区／大橋 弘子
- ・ 横吹区／窪田 広和
- ・ とちの木区／小林 厚
- ・ 富士見区／小林 銹晃
- ・ 南原山集落組合／末岡 寛隆
- ・ 富原区／矢島 資三
- ・ 富士見ヶ丘区／石崎 喜之
- ・ 塚平区／神崎 実
- ・ 富ヶ丘区／山崎 克弘

- ・ 乙事区／五味 嘉幸
- ・ 立沢集落組合／北原 平和
- ・ 瀬沢新田集落組合／名取 俊昭
- ・ 富里区／小池 博之
- ・ 富士見台区／小林 義則
- ・ 桜ヶ丘区／名取 洋治

- ・ 下蔦木集落組合／小池 一夫
- ・ 上蔦木区／有賀 直人
- ・ 神代区／森山 寛
- ・ 烏帽子区／小松 昭英
- ・ 平岡区／一ノ澤 友光

- ・ 机区／五味 清
- ・ 先能集落組合／名取 昇
- ・ 瀬沢区／五味 政光

- ・ 小六区／小池 彰
- ・ 高森区／柳澤 繁夫
- ・ 信濃境区／小林 三男
- ・ 池袋区／五味 芳信
- ・ 田端区／中山 直樹
- ・ 先達区／平出 九万雄
- ・ 葛窪集落組合／平出 蔦幸

- ・ 広原区／井上 英行

年金だより

新成人のみなさん おめでとうございます

【お問い合わせ先】岡谷年金事務所、電話番号：23-3661／住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳になったら国民年金

国民年金は、国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。

厚生年金等に加入していない方には、20歳の誕生日までに日本年金機構から加入手続きのご案内が届きますので、すみやかに住民福祉課国保年金係（2番窓口）に届出をしてください。（既に厚生年金や共済組合に加入している方は手続きの必要はありません）

国民年金（基礎年金）3つのメリット

1. 老後を支えます …… 老齢基礎年金
2. 病気やけがで障害の状態になったときに支えます …… 障害基礎年金
3. 加入者が亡くなったとき、子のある妻、子を支えます …… 遺族基礎年金

国民年金保険料の納付が猶予される制度があります

学生の方は……「学生納付特例制度」

ご本人の所得が一定額以下の場合は、申請すれば国民年金保険料の納付が猶予されます。

(申請には学生証の写しまたは在学証明書が必要です)

学生でない30歳未満の方は……「若年者納付猶予制度」

ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合、申請すれば国民年金保険料の納付が猶予されます。

申請をご希望の方は、印鑑と学生証等(学生のみ)をお持ちのうえ、住民福祉課国保年金係または岡谷年金事務所でお手続きをしてください。

諏訪広域消防本部の体制が充実します

【お問い合わせ先】 諏訪広域消防本部、電話番号：21-1190 または 富士見消防署、電話番号：61-0119

諏訪広域連合では、消防体制の更なる強化と、より質の高い消防サービスが提供できるよう検討を重ね、平成25年9月に「諏訪広域消防本部一元化実施計画」を策定しました。

平成27年4月、新たな諏訪広域消防体制をスタートさせ、住民サービスの一層の向上を図っていきます。

消防本部

- ・ 新岡谷消防庁舎内に移転し、各消防署で行われていた事務は、消防本部に集約し専門的かつ効率的な事務を行います。
- ・ 新たに「消防指令センター」を整備し、諏訪地域全ての119番を受け付け、消防署・分署に指令通信を行っていきます。

消防署・分署

- ・ 現在の消防署・分署の位置や名称は変わりません。
※境分遣所は廃止となりますが、第10分団が今までと同様に、車両・建物を使用します。

出動体制

- ・ 現在は各消防署が市町村区域内だけの出動でしたが、新体制では諏訪全域が出動範囲となり、より近い消防署から必要な数の消防隊が出動します。

消防団・関係団体との連携は今までどおりです

消防団

- ・ 消防団の活動に係る事務は、今までどおり各消防署で行います。定期的な会議や訓練などを通じた連携はもとより、災害現場での更なる連携の強化を図ります。

関係団体

- ・ 消防協力団体や防犯組合に係る事務は、今までどおり消防署で行い、協力して安全安心なまちづくりを推進します。
- ・ 医療機関との連携は、今までの体制を引き続き継続します。また、医療機関の理解と協

力を得て、病院に到着するまでの救急体制の更なる充実を図ります。

消防は、火災をはじめ水害や地震などにおける消火や人命救助、また病人や事故などの救急・救助活動において、住民の生命・身体・財産を守る重要な任務を担っています。

「諏訪広域消防本部一元化実施計画」に基づき、より強固な消防体制を構築し、引き続き諏訪圏域住民の安全と安心な生活を守ってまいります。詳しい内容は、諏訪広域連合ホームページに掲載してあります「諏訪広域消防本部一元化実施計画」をご覧ください。

平成 25 年上半期に発生した火災件数（概数）

【お問い合わせ先】 消防課 予防係（富士見消防署内）、電話番号：61-0119

平成25年上半期（1月～6月）に全国で発生した火災の総数は27,142件で、前年の同時期と比べて約14.3パーセント増加しました。

住宅火災は7,400件発生しており、出火原因別でみると「こんろ」1,308件、「たばこ」932件、「ストーブ」740件「放火」568件の順となっています。住宅火災による死者（放火自殺者等を除く）数は619人で前年同期より19人減少しているものの、65歳以上の高齢者の占める割合は、71.4パーセントと上昇しています。（数字は概数です）

平成21年から設置が義務付けられた住宅用火災警報器を、まだ設置していないご家庭は早急に設置し、火災から大切な生命、財産を守りましょう。

※冬期は空気が乾燥し、火災の発生しやすい季節です。火気の取り扱いには十分注意しましょう。

暖房器具を使うこの季節、取り扱いには十分注意し、就寝時や外出時には消火したことを確認しましょう。

もう一度チェック！！

- ・ ストーブの周りには燃えやすいものを置かない。
- ・ ストーブの上には洗濯物を干さない。
- ・ 給油は必ず消火してから行い、カートリッジタンクの蓋が確実に閉まっているか確認する。
- ・ ストーブやコンロの近くにはスプレー缶などを置かない。
- ・ コンロを使用中はその場から離れない。

くらしの情報

お知らせ

石油ストーブ「アルパカ」の使用中止

消費者庁および経済産業省では次の石油ストーブについて、安全性に問題があることか

ら使用中止を呼びかけています。もし、該当する石油ストーブをお持ちの方がおられましたら使用を中止いただくとともに、自主回収を行っておりますので購入先までお問い合わせください。

対象商品

石油ストーブ Alpaca TSG-1 (S)

販売期間

平成 23 年 12 月から平成 25 年 3 月

販売元

有限会社グローバ ルトラスト

【お問い合わせ先】 住民福祉課住民係、電話番号：62-9112

講習会・研修会

第五回にんちしょうささえたいの会

日時

2 月 2 日（日曜日） 午前 10 時から正午

会場

富士見町コミュニティ・プラザ 2 階大会議室

内容

1. 午前 10 時から 徘徊模擬訓練の実施報告
2. 午前 10 時 30 分から 講演会

演題

「認知症予防につながるお口の健康」

講師

野村寿男氏（野村デンタルクリニック院長）

篠原千春氏（老人保健施設あららぎ歯科衛生士）

多くの住民の皆様のご来場をお待ちしております。

【お問い合わせ先】 富士見町キャラバンメイト 連絡会 住民福祉課介護高齢者係、電話番号：62-9133／富士見町地域包括支援センター、電話番号：62-8200／富士見町社会福祉協議会、電話番号：78-8988

狩猟免許試験および初心者講習会

諏訪合同庁舎において、平成 25 年度狩猟免許試験および初心者講習会（狩猟免許試験対策の講習会）が次の日程で実施されます。

狩猟免許試験

期日

2月22日（土曜日）

場所

諏訪合同庁舎

初心者講習会

期日

2月16日（日曜日）

場所

諏訪合同庁舎

申込受付期間

狩猟免許試験、初心者講習会とも1月20日（月曜日）から1月31日（金曜日）まで

申込受付

諏訪地方事務所林務課

※試験、講習会ともに事前の受付が必要となります。日程および申し込み方法等の詳しい内容については、役場産業課農林係または、諏訪地方事務所林務課林務係までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 産業課農林係、電話番号：62-9232／諏訪地方事務所林務課林務係、電話番号：57-2919

平成25年度諏訪湖浄化講演会

諏訪湖浄化対策連絡協議会、美しい環境づくり諏訪地域推進会議の主催により、次のとおり講演会が開催されます。

日時

1月30日（木曜日） 午後7時から午後8時30分（終了予定）

講演時間

午後7時から午後8時10分

質疑応答時間

午後8時10分から午後8時30分

会場

RAKO 華乃井ホテル パルケの間

対象者

一般町民、企業、関係団体、諏訪湖浄化に取り組む団体、行政職員など

※入場無料、申込不要、どなたでも参加できます。

演題

「地域と科学はどう協働できるか？～福井県三方五湖の自然再生モデル～」

講師

東京大学 総合文化研究科 広域システム科学系 吉田 丈人准教授

講演内容

吉田准教授を代表研究者として行われた「福井県三方湖の自然再生に向けたウナギとコイ科魚類を指標とした総合的環境研究」(平成 21 年から平成 23 年度環境省環境研究総合推進費事業)をもとに、人と自然のかかわりの変遷、再生の必要性が高い環境要因と再生策、地域の多様な人々が積極的に参加する自然再生のための協働 参加型調査などについて、三方五湖の事例をご講演いただきます。

【お問い合わせ先】 建設課生活環境係、電話番号：62-9114

平成 25 年度「明日の農業を担う若人のつどい」

将来の長野県の農業を担う青年農業者の代表者が、自らの農業経営の取り組みや将来像を発表する青年農業者のつどいが諏訪市で開催されます。

これらからの長野県の農業を担う若人の発表をぜひ、ご聴講ください。

日時

2 月 7 日 (金曜日) 午前 10 時から午後 5 時

会場

諏訪市文化センター 大ホール

内容

- ・ 農業経営のプロジェクト活動の発表
- ・ 青年農業者の夢・想いの発表
- ・ ミニ講演会

講師 山万加島屋商店 三代目 小松豊幸氏 (岡谷市)

料金

入場無料

【お問い合わせ先】 諏訪農業改良普及センター、電話番号：57-2932

観光地域づくり人材育成セミナー

八ヶ岳観光圏では「平成 25 年度観光地域ブランド確立支援事業」の一環として、観光地域づくりにおいて全国で活躍されている清水慎一先生をお招きし、「観光地域づくり人材育成セミナー」を開催します。

世界に通用するブランド地域を目指した八ヶ岳観光圏の現状を確認し、未来に向かってどのような取り組みをすべきか、また本当に必要なものは何なのかを現在の観光事情等をお聞きしながらみんなで考えるセミナーです。

受講は無料です。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

日時

1月27日（月曜日） 午後2時30分から午後4時30分

会場

富士見町役場3階 会議室

【お問い合わせ先】産業課商工観光係、電話番号：62-9228／社団法人ハヶ岳ツーリズム
マネジメント、電話番号：0551-48-3457

募集

スキー教室参加者

富士見町には、2つのスキー場があります。この恵まれた環境を活かして、生涯を通じて楽しめるウィンタースポーツ、『スキー』の技術を習得しましょう。

ご家族での参加も歓迎です。

日程

毎金曜日 全4回 1月31日・2月7日・2月14日・2月21日

午後6時30分から午後8時30分（集合・解散については開催要項にてお知らせします）

会場

富士見高原スキー場

受講資格

町内に在住または通勤・通学する小学生以上の方

指導者

NPO 富士見町体育協会スキー部員

受講料

500円（保険料）※リフト代1回1,000円は各自でお支払いください。

定員

先着30名

申し込み

1月24日（金曜日）まで

※スキーウェアおよびレンタルスキーは、各自で手配ください。

【お問い合わせ先】生涯学習課社会体育係、電話番号：62-2400

諏訪郷友会学生寮「長善館」入館生

応募資格

長野県内に在住または県内の高校に在学あるいは卒業し、平成26年4月に東京都内・近郊に所在する4年制・6年制大学へ進学予定の男子学生であって、心身ともに健康で館の自治活動や行事などに積極的に参加できる者。

募集人員

10名

選考方法

提出書類審査と面接結果を総合して決定する。

館生負担金

- ・ 入館金 40,000円（入館時）
- ・ 館費（月額） 55,000円（朝・夕食代含む）
- ・ 個室電気料 使用料（メーター制）に応じて

【お問い合わせ先】 諏訪郷友会諏訪事務所、電話番号：27-0625

1月の納税等

- ・ 町県民税
- ・ 国民健康保険料
- ・ 後期高齢者医療保険料
- ・ 保育料
- ・ 上下水道使用料
- ・ 住宅使用料

納期限・振替日は1月31日（金曜日）です

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

【お問い合わせ先】 財務課 収納係、電話番号：62-9123

ご存知ですか！？男女共同参画のこと Vol.10

町では、平成25年度から第4次男女共同参画計画「すずらん4パートナーシップふじみ」がスタートしました。そこで、このコーナーでは平成24年度に実施した「町民アンケート」（町民500名を無作為抽出）の結果から、その一部をご紹介します。

Q

県や市町村議会の議員や審議会委員の政策決定の場に女性が少しずつ増えてきていますが、あなたはこのことについてどう思いますか？

政策決定の場等への女性の参画について、75パーセント以上の方が「現状以上」と回答し、さらなる女性の参画を望んでいることがわかりました。

このような結果をもとに、よりよい男女共同参画社会の形成に向けて努めていきます。

「すずらん事業協同組合パートナーシップふじみ」とそのダイジェスト版は、コミュニティ・プラザ内生涯学習課 男女共同参画係にあります。

【お問い合わせ先】 富士見町教育委員会 生涯学習課 男女共同参画係、電話番号：62-7900

消費者見守り情報 No.37

ネットショッピングのチェックポイント

【お問い合わせ先】 住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112／松本消費生活センター、電話番号：0263-40-3660

ネットを通じて商品やサービスを購入するネットショッピングは、スマートフォンやタブレット PC の普及により、ますます簡単に便利に行うことができるようになってきましたが、まだまだ注意（チェック）する点があります。

キャッチコピー

ネットショッピングでも人気があるのは、健康食品、健康器具や化粧品です。「すぐ痩せられる」「がんが治る」等の宣伝文句が目につきますが、このような商品で具体的な効能・効果をうたったものには、根拠がないものもあります。疑わしい宣伝文句には騙されないようにしましょう。

引き渡し時期と支払い方法

ほしい商品がある場合、複数の店で一番安い店を選びがちですが、値段だけで判断することは危険です。例えば、安くても「前払いで発送は1カ月後」と書かれている場合、待っているうちに店が無くなっているかもしれません。（詐欺、もしくは資金繰りに窮している可能性もあります。）商品などの引き渡し時期や支払い方法は広告に表示する義務があります。早期発送が依頼できたり、後払い・代金引き換えなどの確実な支払い方法を選択できる店のほうが安心です。

返品条件

商品を購入前に確認したり即時入手をすることができないネットショッピングでは、「イメージと違った」「他で安い店を見つけた」など自分の都合でも返品できるか確認しておく必要があります。「不良品以外は返品不可」という店もありますが、はっきり表示されていれば有効となります。また、返品可であっても「開封後の返品不可」などの条件がある場合がありますので、注意しましょう。なお、通信販売ではクーリング・オフ制度がありません。ただし、返品に関する記載がない場合には商品到着後8日以内であれば、送料自己負担で返品できます。

連絡先の確認

ネット上は匿名性の高い世界であるために、なにかあったときに連絡が取れなくなる恐れがあるので、きちんと連絡が取れる店でなければ危険です。店は、サイト上に住所・電話番号・メールアドレス・責任者の名前などを表示する義務があります。特に、電話番号を

掲載していない店からの購入はしないほうが賢明です。

こんにちは 地域包括支援センターです

【お問い合わせ先】 地域包括支援センター、電話番号：62-8200

肺炎に注意しましょう

現在肺炎は、がん、心疾患に次いで日本人の死因の第3位となっています。

特に肺炎による死亡率は70歳を過ぎると増え始め、70歳代後半から急増してきます。

高齢者は体力や免疫力が低下しているため肺炎に感染しやすいのですが、典型的な症状が出にくいことが多く、発見が遅れ重症化することもあるそうです。

かぜのような症状が3日から4日たっても治らない、あるいは重症化した、息切れや胸痛、呼吸が速い、ぐったりして食欲がないなどの症状がみられたら、肺炎が疑われる場合があります。かかりつけ医や病院で受診しましょう。

肺炎の予防

1. 規則正しい生活をしましょう。
2. 睡眠は十分に、食事は栄養バランスよく3食きちんととり、適度な運動をして体力・免疫力を低下させないこと。過労をさけ、ストレスを減らしましょう。
3. 喫煙者は禁煙をしましょう。
4. 誤嚥を防ぎましょう。食事は良い姿勢でゆっくり食べ、意識してしっかり飲み込むようにしましょう。
5. 口の中の細菌を増やさないため、うがいや歯磨きを行い、口の中を清潔にしましょう。
6. 持病のある人はきちんと治療を受け、医師の指導を守り、体調管理をしましょう。

(平成24年人口動態統計より)

住民だより 12月

11月15日～12月14日の届出〈敬称略〉

出生・転入・転居は14日以内に、死亡は7日以内に届出を

出生おめでとう

氏名 父の名 母の名 区名

- ・ 名取杏織 (なとりあんり) 政志 直子 若宮
- ・ 小林愛奈 (こばやしあな) 史典 めぐみ 御射山神戸
- ・ 高橋隼汰 (たかはしはやた) 創一 麻里子 瀬沢新田
- ・ 小林詠太 (こばやしえいた) 太一 千詠子 富士見
- ・ 小池優心 (こいけにこ) 大輔 ありさ 立沢

- ・ 荒川成海（あらかわなるみ） 邦彦 ちひろ 高森
- ・ 名取彩良（なとりさら） 桂吾 恵梨奈 若宮

おくやみ申し上げます

氏名 年齢 世帯主 区名

- ・ 中村千里 71歳 千里 信濃境
- ・ 三井きみ子 88歳 登 乙事
- ・ 三井郁子 92歳 郁子 乙事
- ・ 雨宮晴雄 91歳 晴雄 瀬沢新田
- ・ 小林かね子 88歳 銹晃 富士見
- ・ 有賀春博 91歳 春博 立沢
- ・ 植松ひさみ 77歳 源太郎 立沢
- ・ 大倉史郎 92歳 史郎 信濃境
- ・ 加々見清重 90歳 清重 葛窪
- ・ 有賀壽美 91歳 壽美 富里
- ・ 伊藤貞夫 80歳 貞夫 南原山
- ・ 五味ちの 94歳 太郎 乙事

※住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

親と子の健康ガイド 1月（1月11日から2月10日）

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

健康診査・予防接種

7ヵ月児健診

対象児：平成25年6月生まれ／期日：2月4日（火曜日）／集合時間：午後1時／会場：保健センター

10ヵ月児健診

対象児：平成25年3月生まれ／期日：2月4日（火曜日）／集合時間：午後1時40分／会場：保健センター

1歳6ヵ月児健診

対象児：平成24年5月から6月生まれ／期日：1月14日（火曜日）／集合時間：午後1時／会場：保健センター

2歳児歯科健診

対象児：平成23年11月から12月生まれ／期日：1月24日（金曜日）／集合時間：午後1時

時／会場：保健センター

BCG

対象児：生後 5 ヶ月から 1 歳未満のお子さん／期日：2 月 3 日（月曜日）／集合時間：午後 1 時 30 分／会場：保健センター

4 種混合

対象児：生後 3 ヶ月から 7 歳 6 ヶ月未満のお子さん／期日：1 月 20 日（月曜日）／集合時間：午後 1 時 15 分から 1 時 50 分（受付）／会場：保健センター

相談・教室

乳幼児相談

期日：1 月 29 日（水曜日）／受付時間：午前 9 時 30 分から 10 時 30 分／会場：保健センター

「食育推進チーム」だより

～食育推進計画バランスガイド認知度～

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係（栄養士）、電話番号：62-9134

「食事バランスガイド」は食事の望ましい組み合わせとおおよその量をイラストで示したものです。「コマ」の図の中に、1 日に摂りたい料理・食品の例を示してあります。また、運動や水分が食事の中で欠かせない存在であることも強調しています。基本版の他に妊産婦用、幼児用、高齢者用など様々なパターンがあります。長野県では「信濃の国 食事バランスガイド」が作成されています。

食事バランスガイドについて性別で見ると、男性に比べて女性の認知度が高くなっています。

また、「言葉も内容も知っている」の割合は、40 歳代で 49.2 パーセントと最も高く、一方、20 歳代・30 歳代で 3 割程度と他の年代に比べて低くなっています。今後、食事のバランスを確認するために活用しましょう。

健康ふじみ通信

～心も体もいきいきと 楽しく暮らせる高原の富士見町～

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

「健康管理編」

健康づくりは、一人ひとり自主的に取り組むことが大切です。

まずは、自分の体に関心を持って生活習慣を見直すことから始めましょう。

健康に関する意識について～健康づくりについて関心がありますか?～

健康づくりについての関心

資料：富士見町健康・食育に関するアンケート調査（平成 24 年度）より

- ・ たいへん関心がある …… 33 パーセント
- ・ 少し関心がある …… 53.2 パーセント
- ・ 特に関心はない …… 11.7 パーセント
- ・ 不明・無回答 …… 2.1 パーセント

健康づくりに『関心がある（大変関心がある・少し関心がある、を合わせた割合）』と答えた方は 8 割と多いですが、『特に関心はない』と答える方も 1 割います。

健康づくりのために何か実行していると答えた方の内容として、『食事の量や栄養バランスに注意する』が一番多く、次いで『規則正しい生活をする』と答えた方が多いです。

健康づくりのために何も実践していない方の 94.2 パーセントは健康づくりに『関心がある』と答えています。健康のために継続してできることを生活の中で探していくことも大切ですね。

町では、健康教室や保健補導員活動の中で地区料理教室・運動教室を実施しています。

健康に関する知識を学んだり、そこから自分に合った健康法を見つける良い機会になります。

今年度の教室は終了しましたが、平成 26 年度から行う教室にぜひご参加ください。

Group Life

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがグループライフ（仲間との生活）です。

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で ～「つなぐ・つながる」をめざして～

NPO 法人ふじみ子育てネットワーク、電話番号：62-5505

子育てひろば AiAi～民生児童委員の皆様の支援～

子育てひろば AiAi は、いろいろな場面で地域の方に支えていただいています。その中のひとつに、民生委員母子児童部会の皆様のご支援があります。ここ数年は、建物の屋根に積もったカラマツの落ち葉を落とす作業や、砂場の整備などをしていただいています。

AiAi のスタッフや利用者だけでは難しい作業も、民生児童委員の皆様など地域の方のお力をお借りしてできていくのは、まさに子育てと同じ。親が責任をもって行う子育てです

が、親だけでは足りないところに地域の力を貸していただけることで、子どもも親も育ちます。委員の皆様へは感謝の気持ちでいっぱいです。

今月に「子育て座談会 AiAi カフェ」で初めて、世代を越えたおしゃべり会を企画しています。AiAi カフェは、子育ての悩みを仲間と共有する中で気持ちを楽にしたり解決策を見つれたりすることを目的としています。そのカフェに民生児童委員の皆様がご協力くださいます。

パパママの親世代である児童委員の皆様と一緒に、一世代前の子育てと今の子育てについておしゃべりしながら、子ども達を真ん中に置いてお互いが理解を深めることが、豊かな子育て環境づくりにつながることを期待しています。

- ・ (写真) 屋根に上って積もった葉っぱを機械で吹き飛ばしていただきました。
- ・ (写真) 屋根から落とした葉っぱを集めていただきました。
- ・ (写真) 作業の後は AiAi で子育て支援のお話を聞いていただきました。

仲間と動くことで身体が健康に！

保健補導員会連合会

昨年初冬に富士見町の生活展が行われました。毎年さまざまな団体が出展し、大盛況となります。その中で、我々富士見町保健補導員会もブース展示とステージ発表を行いました。ブース展示のテーマは「膝痛・腰痛予防簡単！テーピング」。連合会で勉強した簡単に効果的なテーピングの方法を、来場者の方に実際にお伝えしました。

また、ステージ発表では「体もぼかぼかラジオ体操」と題して、ラジオ体操の効果的な方法について実演をしました。会場ではたくさんの方が一緒に体操をしてくださり、みんなで体を温めることができました。

新年を迎え、富士見町では本格的に寒い季節となっています。体も縮こまりがちですが、少しの体操で血行がよくなります。寒い日こそ体を動かし、代謝アップにつなげましょう！

生活展では、たくさんの方にご来場いただき誠にありがとうございました。今後も、連合会で学んだことを住民の皆さまに伝えていきたいと思っておりますので、お気軽にご参加ください。

子どもたちあつまれ～♪

富士見町地域スポーツクラブ

【お問い合わせ先】海洋センター内、電話番号：62-6126／町民センター、電話番号：62-2400

「ふじみの日」特別企画 期日：2月23日（日曜日）／場所：町民センター（体育室）

午前の部

第8回キッズスポーツ祭～「障害物競走」「綱引き」や「お楽しみゲーム」で盛り上がりましょう！

- ・ 時間：午前8時から受付 午前11時30分終了（予定）

- ・ 対象：町内のお住まいの幼児から小中学生と保護者の方々
- ・ 参加費：無料
- ・ 申し込み：不要（会場へ直接お越しください） ※松本大学より特別指導があります！

午後の部

運動あそび♪♪（幼児版） ～親子運動あそびでスキンシップ～

- ・ 時間：午後 1 時から 3 時
- ・ 対象：3 歳児から小学校 1・2 年生と保護者の方々（必ず保護者の参加をお願いします）
- ・ 講師：松本大学 人間健康学部 スポーツ健康学科 田邊愛子先生と学生さん
- ・ 参加費：クラブ会員 500 円・会員以外 700 円
- ・ その他：自宅から会場までの交通時や、教室中の子どもの安全上の見守りは保護者の責任で参加をお願いします。

※申し込みは上記の問い合わせ先をお願いします。なお、その際に氏名・年齢・保育園名・学校名・保護者氏名・住所・連絡先電話番号をお知らせください。

「スワいち」を機会に、富士見町の魅力を広く発信！

「おらほ一富士見」です。今回は、年に一度、諏訪地域 6 市町村で共同開催しているイベント「スワいち」を紹介します。

今回で 8 回目を迎えるスワいちは、お菓子をテーマにしたイベントから始まり、今は古語の「をかし」（面白い、興味深い、心惹かれる）を共通テーマにした大きなイベントに成長しています。イベントを契機に諏訪地域 6 市町村を互いに行き来し、交流することで町の活性化を促す実績が評価され、長野県「元気づくり支援金」長野県知事賞や国土交通省「地域づくり表彰」で最高賞の国土交通大臣賞を受賞するなど、その名は全国に広がりつつあります。

スワいちを企画しているのは「諏訪アライアンスプロジェクトさいか」というグループ。諏訪地域 6 市町村の店主やまちづくりに興味のある有志が誰でも自由に参加できるグループだそうで、スワいち以外にも、小冊子「諏訪エリアファンブック スワシュラン」（無料配布中）などが作られてきました。ご興味ある方はぜひご参加されてみてはいかがでしょうか。

さて、次回の第 8 回「スワいち」の開催日程は次の通り。

- ・ 岡谷エリア……2 月 8 日（土曜日）
- ・ 下諏訪エリア……3 月 1 日（土曜日）
- ・ 上諏訪エリア……2 月 15 日（土曜日）
- ・ 茅野エリア……2 月 22 日（土曜日）
- ・ 原村エリア……3 月 2 日（日曜日）
- ・ 富士見エリア……3 月 8 日（土曜日）

「スワいち富士見」も、去年 11 月から商店街の参加店を中心とした有志らによって繰り

返し企画会議が行われているようで、これまで行われてきた楽しい企画……「富士見太鼓のオープニング」「みんなで写ろう誰でも大集合写真」「ちゃぶ台返し競技大会」「まち歩きいとをかしあわせ」「富士見ハワイアンセンター」「街角コンサート」……などは、こうした中から生み出されてきたとのこと。今年は、一体どんな「いとをかし」な企画が飛び出すか、今から楽しみですね！ぜひ皆さんも「スワいち」の情報をチェックしてくださいね！

伊豆大島等台風 26 号災害支援の一助へ

【お問い合わせ先】 住民福祉課 社会福祉係、電話番号：62-9144

台風 26 号の影響により、伊豆大島（東京都大島町）では人的被害や住家被害が発生しました。この災害で被災された方々の生活再建の一助にさせていただこうと、JA 信州諏訪の方たちから日本赤十字社富士見町分区長へ義援金をいただきました。なお、日本赤十字社富士見町分区では、災害支援のためこの伊豆大島の災害の他、東日本大震災、フィリピン台風での災害に関しても募金を実施しています。

義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ届けられます。住民福祉課窓口にて募金箱を設置しております。皆様の温かいご支援をよろしく申し上げます。

くらしのガイド 1 月（1 月 1 日～2 月 10 日）

※2 月の内容は次号と重複する場合があります

休日当番医・薬局（1 月分）

1 日（水曜日・祝日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030／当番薬局：リジョイス茅野薬局、電話番号：82-1991

2 日（木曜日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030／当番薬局：わかば薬局、電話番号：82-4108

3 日（金曜日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030／当番薬局：けやき薬局、電話番号：82-2864

5 日（日曜日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030／当番薬局：オギノ SC フジモリ薬局、電話番号：71-2578

12 日（日曜日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030／当番薬局：フジモリ薬局はら店、電話番号：79-5751

13 日（月曜日・祝日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030／当番薬局：フジモリ薬局はら店、電話番号：79-5751

19 日（日曜日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030／当番薬局：こぶし薬局、電話番号：71-6202

26日（日曜日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030／当番薬局：白樺薬局、電話番号：82-6282

全町対象／燃えるごみの収集

日時

毎週月曜日 午前9時から午前11時（祝日も実施）

場所

役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

粗大ごみの収集

- ・ 1月27日（月曜日）
乙事・小六・高森・烏帽子・富士見高原ペンション
- ・ 2月3日（月曜日）
信濃境・池袋・田端・先達・葛窪

資源物の収集

全品目

- ・ 1月9日（木曜日）・2月6日（木曜日）
本郷・落合・境地区
- ・ 1月23日（木曜日）
富士見地区

容器包装・その他プラのみ

- ・ 1月9日（木曜日）・2月6日（木曜日）
富士見地区
- ・ 1月23日（木曜日）
本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者 土曜日・日曜日・祝日当番店（1月分）

- ・ 1日（水曜日・祝日） 当番店：坂本鉄工所、電話番号：62-2065
- ・ 2日（木曜日） 当番店：窪田設備、電話番号：62-7004
- ・ 3日（金曜日） 当番店：窪田鉄工設備、電話番号：62-3253
- ・ 4日（土曜日） 当番店：エンドウ、電話番号：62-5656
- ・ 5日（日曜日） 当番店：リビングクボタ、電話番号：62-5391
- ・ 11日（土曜日） 当番店：富士見設備、電話番号：62-2421
- ・ 12日（日曜日） 当番店：太陽住設、電話番号：62-2093
- ・ 13日（月曜日・祝日） 当番店：山本管工事、電話番号：64-2649

- ・ 18日（土曜日） 当番店：戸井口建設、電話番号：65-3213
- ・ 19日（日曜日） 当番店：三善工業、電話番号：66-2078
- ・ 25日（土曜日） 当番店：坂本鉄工所、電話番号：62-2065
- ・ 26日（日曜日） 当番店：窪田設備、電話番号：62-7004

役場窓口業務 延長日

1月7日（火曜日）・14日（火曜日）・21日（火曜日）・28日（火曜日）・2月4日（火曜日）
午後5時15分から午後7時

相談・説明会

※法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。（弁護士法第25条）

結婚相談

- ・ 日時：1月14日・28日（火曜日）午後1時から午後5時15分
- ・ 会場：結婚相談所（役場4階）

【お問い合わせ先】電話番号：62-7853

行政相談

- ・ 日時：1月17日（金曜日）午前9時から正午
- ・ 会場：町民センター2階

【お問い合わせ先】行政相談委員：雨宮正一、電話番号：62-3729

心配ごと相談

- ・ 日時：1月17日（金曜日）午前10時から午後3時
- ・ 会場：町民センター

【お問い合わせ先】社会福祉協議会、電話番号：78-8988

子育て相談

- ・ 日時：1月17日（金曜日）午前9時から午前11時30分
- ・ 会場：保健センター1階

【お問い合わせ先】子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9233

出張年金相談

- ・ 日時：1月8日（水曜日）・2月5日（水曜日）午前10時から午後3時
- ・ 会場：役場3階会議室

【お問い合わせ先】岡谷年金事務所、電話番号：23-3661

シルバー人材センター入会説明会

- ・ 日時：1月8日（水曜日）午後2時から
- ・ 会場：茅野広域シルバー人材センター

【お問い合わせ先】電話番号：73-0224

税務無料相談

- ・ 日時：1月8日（水曜日）午前10時から正午
- ・ 会場：下諏訪商工会議所会館2階（要予約）

【お問い合わせ先】 税理士会事務局、電話番号：28-6666

女性のための悩み相談

- ・ 日時：一般相談電話受付（毎週火曜日から土曜日）午前8時30分から午後5時
※金曜日のみ午後9時まで
- ・ 会場：県男女共同参画センター（岡谷市）

【お問い合わせ先】 電話番号：22-8822

多重債務無料相談

- ・ 日時：月曜日、午後3時から午後5時
- ・ 会場：諏訪在住会が指定する法律事務所

【お問い合わせ先】 長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号：58-5628

スポーツスケジュール

【お問い合わせ先】 生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400、Fax：62-6483

初心者スケート教室

- ・ 日時：1月7日（火曜日）・9日（木曜日）午後6時30分から
- ・ 会場：茅野市国際スケートセンター

地域スポーツクラブ事業 すくすくスポーツデー

- ・ 日時：1月10・24日（金曜日）午後7時から8時30分
- ・ 会場：町民センター

体育施設利用者会議

- ・ 日時：1月10日（金曜日）午後7時から
- ・ 会場：町民センター

第41回南諏親善スケート大会

- ・ 日時：1月11日（土曜日）午後4時40分から
- ・ 会場：茅野市国際スケートセンター

第48回町民スケート大会

- ・ 日時：1月13日（月曜日・祝日）午後3時10分から
- ・ 会場：茅野市国際スケートセンター

硬式テニス教室(1)(2)(3)(4)

- ・ 日時：1月17・23・30日（木曜日）・2月6日（木曜日）午後7時30分から
- ・ 会場：町民センター

地域スポーツクラブ事業 「清泉荘」ストレッチ教室

- ・ 日時：1月7・21・28日（火曜日）午前10時から

- ・ 会場：信濃境「清泉荘」

地域スポーツクラブ事業 いきいきストレッチの集い

- ・ 日時：1月9・23日（木曜日）午前10時から
- ・ 会場：町民センター

フリースポーツデー

- ・ 日時：1月24日（金曜日）午後7時30分から
- ・ 会場：町民センター

スキー教室(1) (2)

- ・ 日時：1月31日（金曜日）・2月7日（金曜日）午後6時30分から
- ・ 会場：富士見高原スキー場

地域スポーツクラブ事業 サロン「げんき塾」

- ・ 日時：1月16・30日（木曜日）午前10時から
- ・ 会場：町民センター

体育施設利用者会議

- ・ 日時：2月10日（月曜日）午後7時から
- ・ 会場：町民センター

主な行事

富士見町消防団出初式

- ・ 日時：1月12日（日曜日）午前9時から
- ・ 会場：富士見町役場前駐車場他

富士見町成人式

- ・ 日時：1月12日（日曜日）午後1時30分から
- ・ 会場：コミュニティ・プラザ

富士見町出合いのイベント スプリングプレミアムパーティー

ィー vol.10 参加者募集

第10回記念！春、すてきな出合い、ここから…

独身男女の出合いを支援するこの企画も今回で10回目を数え、過去9回のパーティーから73組のカップルや、めでたく“ご成婚”されたカップルも誕生しております！

日時

3月15日（土曜日）午後3時から午後8時30分（予定）

会場

「エクシブ蓼科」（富士見 or 茅野駅から送迎バス有り）

内容

プロフィールトーク、交流ゲーム、プレミアムビュッフェ、フリータイム、マッチング他

参加費

男性 4,000 円 女性 3,000 円 (当日支払い)

募集対象

20 歳以上の独身男女各 20 名 (男性は富士見町在住者)

応募方法

次の 1 から 6 について、E メール or 電話のいずれからお申込みください。

1. 住所
2. 氏名 (フリガナ)
3. 生年月日
4. 職業
5. 電話番号
6. メールアドレス

※必要事項を返信しますので携帯電話メールは下記ドメイン設定をお願いします。

@town.fujimi.lg.jp

【お問い合わせ先・お申し込み】

〒399-0292 諏訪郡富士見町落合 10777 番地

富士見町結婚相談所 プレミアムパーティー事務局

電話番号：62-7853 メール：machiyume@town.fujimi.lg.jp

※集合場所等、詳細につきましては参加者の皆さんに直接ご連絡します。

姉妹町 西伊豆だより

冬の風物詩 塩かつお

【お問い合わせ先】西伊豆町観光商工課、電話番号：0558-52-1114

富士見町の皆さん、新年あけましておめでとうございます。

西伊豆町田子地区では、冬の到来とともに伝統の保存食「塩かつお」の製造が本格化します。かつて田子地区では、かつお漁が盛んで、大量のかつおが水揚げされました。その鰹を保存するために作られたのが、「塩かつお」です。文献によると江戸時代から作られていた、とも言われており、鰹を 1・2 週間塩漬けにした後、西伊豆特有の強い西風に 2・3 週間当てると出来上がります。地域では正月に縁起物として、神棚へ供えられたことから「正月魚 (しょうがつよ)」とも言われています。

切り身を焼いて、お茶漬けや吸い物として食べられていますが、この塩かつおを残すため、地元有志が「西伊豆しおかつお研究会」を発足させ、ご当地グルメ「しおかつおうどん

ん」を考案し、B-1 グランプリなどに参加し、県内外で PR しています。塩かつおだけでなく、子どもたちに人気のしおかつおうどん、ぜひご賞味ください。

平成 25 年 富士見町重大ニュース

富士見メガソーラー完成（11 月）

富士見町は自然エネルギーを最大限有効活用するために、メガソーラー事業に着手し、本格稼働を開始しました。年間発電量は 2,422,500kwh で一般家庭 500 戸に相当します。再生可能エネルギーの普及促進と自然エネルギーの町、そしてさらなる安心安全の町として新たな幕開けを迎えました。

富士見町長選挙（8 月）

任期満了に伴う町長選挙で、小林一彦氏が再選され二期目がスタートしました。9 月には副町長に名取重治氏が任命され、明るい未来の町づくりが進みます。

長野県消防ポンプ操法大会優勝（8 月）

諏訪地区代表としてポンプ自動車の部に出場した富士見町消防団第一分団が、3 年ぶりの優勝を果たしました。また、9 月には知事表敬を行いました。

全国学校給食甲子園大会に富士見中学校が出場（12 月）

地元食材を使って学校給食のおいしさや栄養、調理技術などを競う「第 8 回全国学校給食甲子園大会」に出場し、高い評価を受け「東京ガス賞」を受賞しました。

図書館貸出数 15 年連続日本一を達成（年間）

同規模の自治体図書館における町民一人あたりの年間貸出冊数が、15 年連続で日本一となりました。

有害鳥獣電気柵監視通報システム導入（12 月）

機器メーカーと共同開発してきた電気柵遠隔監視システムの、本格導入を開始しました。電気柵の電圧異常を各地区でもインターネットを介して常時確認でき、保守管理作業の効率化が実現しました。

富士見高校園芸科が日本学校農業クラブ全国大会に出場（10 月）

富士見高校園芸科は北信越大会で最優秀賞を受賞し、全国大会において「釜無ホテイアツモリソウの栽培技術の確立と試験的販売を目指して」を発表しました。

八ヶ岳観光圏が新観光圏に指定（4月）

北杜市・富士見町・原村で構成する八ヶ岳観光圏が、観光庁から新観光圏に選ばれました。新観光圏は全国49観光圏のうち、魅力ある地域として6カ所認定されています。

「中学生の税についての作文」優秀作品表彰

12月13日、役場において「中学生の税についての作文」の表彰式が行われました。富士見中学校から、作文133点が応募され、そのうち「長野県納税貯蓄組合連合会長賞」を1名、「諏訪納税貯蓄組合連合会長賞」を2名受賞し、「富士見町長賞」を5名が受賞されました。

受賞作文

長野県納税貯蓄組合連合会長賞 …… 1名

- ・ 「私達の生活と税金」 3年 小林 七味

諏訪納税貯蓄組合連合会長賞 …… 2名

- ・ 「税による負担」 3年 小池 康平
- ・ 「税と私たちとの深いかかわり」 3年 植松 咲奈

富士見町長賞 …… 5名

- ・ 「『税』について考え、感じた事」 3年 松岡 楓
- ・ 「日本を守る私たち」 3年 樋口 朋果
- ・ 「私たちに大切な税金について」 3年 雨宮 理紗
- ・ 「税金はなぜ」 3年 中山 茉優
- ・ 「未来を担う税金」 3年 名取 美樹

長野県納税貯蓄組合連合会長賞を受賞された作文をご紹介します。

「私達の生活と税金」

富士見中学校 3年 小林七味

私の住んでいる富士見町は、約3人に1人がお年寄りの町です。私はこのことを、授業で税の学習をした際に知りました。このような少子高齢社会が進んでいけば、社会保障制度で生じる年金や医療費等が増えていき、その分働く人々の大きな負担になります。そんなことがこの先ずっと続いて行けば、私達の生活はどんどん苦しくなっていくと思います。

それはとても困ることなので、どうしたらこの状況を乗り越えられるか考えました。それにはやはり働く人の増加、つまり子供が増えていくことが必要だと思います。そして子供が増えていくには、女性が子供を産みやすく育てやすい環境をつくるのが大切だと思います。例えば出産にあたって会社を休む時のお給料や、子育てにかかる費用を国や自治体をもっと負担していくこと等です。そうすることで女性はもっと子供を産みやすくなると思うし、必要かそうでないかわからないような道をつくるより、よっぽど意味のあ

る税金の使い方だと思います。

そしてもう一つ、税の学習をして知ったことがあります。それは、今この瞬間も増え続ける日本の借金についてです。全体で約 750 兆円、国民一人あたり約 589 万円というこの数字をきいて、私はとても驚きました。あまりにも大きな金額だと思ったからです。このままでは、いずれ日本という国は倒れていくと思います。そうなる前に、私達は税金について見直していくことが大切だと思います。いらない所に税金が使われていないか、逆に税金が必要な所へきちんと税金が使われているのかということです。一人一人がきちんと考えていけば必ず改善策は見つかると思います。そして、納めるべき税金をきちんと納めるということも大切だと思います。

私は税の学習を通して、私の生活は税金に大きく支えられているということを学びました。私が通っている学校、使っている机やイス、毎日歩く通学路の道路、これらは全て税金でまかなわれていて、私の生活に欠かせないものです。税金は、私達の生活と深く関わっているものであり、国民一人一人の生活を守る大切な大切なお金です。だからこそ私は税金を私達の未来へつながるような正しい使い方が出来たらいいなと思いました。私はこれからも、税金について考え続けられる人になりたいです。

富士見の景観

名前の由来は、似ているけど針があるし、似ているけど本物でないから

富士見中学校のテニスコートの西側、フェンスに沿って大きな「針槐樹（はりえんじゅ）」が十数本立っている《一般的にはニセアカシアとも呼ばれる》。目通りで、幹の直径が 60～70 センチメートルほどある。高さは 20 メートルほど。太く並んで立っているのは珍しい。学校が立て替えられたころ植えられたと思われる。新しい歴史とともに子どもたちを見守っている。

【樹木選定・評価 加々見一郎氏】

ニセアカシア (Robinia pseudoacacia 和名：ハリエンジュ針槐樹)

マメ科ハリエンジュ属。北米原産の落葉高木。明治 8 年オーストリアの万国博覧会に出席した日本代表が種子を持ち帰り、砂防地や山の崩壊地止めに植えられたのが始まりで、今は全国の河川敷を中心に野生化している。初めはアカシアと呼んでいたが、後に、本来のアカシア（ネムノキ亜科アカシア属）の仲間が輸入されるようになり、区別するためにニセアカシアと呼ばれるようになった。生育がきわめて速く、瘠せ地でも育つこと、材が固くゆっくり燃焼し、多少湿っていても燃えるので、暖房・炊事・風呂の焚きつけ等、身近にあって人々の暮らしの役にたっていた。現在でも、薪炭材として用いられている。

【お問い合わせ先】 建設課 都市計画管理係、電話番号：62-9216

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- ・ 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- ・ 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- ・ 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- ・ 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- ・ 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

広告

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集していません。

詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

- ・ 単位等：下1段（縦50ミリメートル、横175ミリメートル）
- ・ 広告料：1回 5,000円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

- ・ 単位等：トップページ（縦60ピクセル、横150ピクセル）
- ・ 広告料：月額 5,000円

町の人口と世帯数

平成 25 年 12 月 1 日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性：7,466 人（-5）

女性：7,778 人（+3）

合計：15,244 人（-2）

世帯：5,829 世帯（±0）

発行日

平成 26 年 1 月 1 日

編集・発行

富士見町役場 総務課

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

Tel：0266-62-2250（代表）

Fax：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

E メール fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷

富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号：0120-890-422